

全国安全週間を迎えるにあたって

西尾労働基準協会及び会員事業場の皆様には、日頃より職場の安全衛生水準の向上のため、様々な安全衛生活動を展開しておられますことに深く敬意を表しますと共に労働基準行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来「人命尊重」という基本理念の下「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えます。

本年度も「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」のスローガンの下、令和5年6月1日から同年6月30日までを準備期間、令和5年7月1日から7日までを本週間として全国で展開されることから、労使が協調して労働災害防止対策を推進していくことが求められます。

また、本年は、「第14次労働災害防止推進計画」がスタートする年となります。愛知労働局では、「自律的でポジティブな安全衛生管理を促進し、働く人々の安全・健康確保を通じ、企業、社会のウェルビーイング（Well-being）を実現すること。」を計画が目指す社会として、「安全経営あいち®」の推進を掲げ、重篤な労働災害の撲滅を目指すにとどまらず、生産性の向上等により労働分配を高めることや、働き方改革の推進など、自律的でポジティブな安全衛生管理を促進していくこととしています。

岡崎労働基準監督署西尾支署管内の労働災害発生状況は、令和4年中に死亡災害が1件発生し、死傷災害は182件（新型コロナウイルス感染症関連除く）と令和3年に比べて19件の増加となっており、令和5年につきましても、3月末時点での休業4日以上死傷災害が前年同月比で若干増加している状況となっており、予断を許さない状況となっています。

働く人々の安全確保対策については、関係者が一体となり、一人一人が安全に対する意識を高めて労働災害防止活動に取り組むことが必要となります。関係者が現在取り組んでいる安全衛生活動を今一度見直し、実効性のある安全活動を行っていただくようお願いいたします。

最後になりますが、全国安全週間の取り組みを契機に、事業場の皆様の安全意識の高揚が図られ、安全管理水準がより一層向上することを祈念して、全国安全週間を迎えてのごあいさつとさせていただきます。

岡崎労働基準監督署西尾支署長 杉本涉